

県南広域振興局長告示第84号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成27年5月15日

県南広域振興局長 堀 江 淳

介護予防特定施設入居者生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0371500091	社会福祉法人寿水会	寿水荘指定外部サービス利用型 特定施設入居者生活介護事業所	奥州市水沢区見分森16番地	平成27年3月31日